

岩手県行政書士会
令和2年6月2日

「持続化給付金」申請支援「無料電話相談」実施のお知らせ

岩手県行政書士会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業継続を下支えし、あるいは再起の糧となる持続化給付金申請手続きに関する支援として、相談員による無料電話相談を実施いたします。

- 期間及び実施日時
期 間 令和2年6月2日（火）～令和2年12月25日（金）まで
実施日時 毎週月曜日から金曜日、13時～16時
- 相談対応
ご相談者様に相談員名簿より相談を担当する行政書士へご連絡いただきます。
事務局にお電話いただいた場合は、相談を担当する行政書士をご紹介します。
※ 相談員名簿は、当ホームページの『会員のご案内』に掲載しております。
- 相談料
無料
- 相談受付内容
持続化給付金申請手続きに関する相談